

6 学振第 2777 号
令和 7 年 3 月 28 日

関係私立学校設置者様

愛知県県民文化局長

学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成等について（通知）

令和 7 年 3 月 27 日付け 6 高私参第 27 号で文部科学省高等教育局私学部参事官から、学校法人会計基準の一部を改正する省令による改正後の学校法人会計基準（以下「新基準」という。）の施行に当たり留意すべき事項等について、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

同通知を御了知の上、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、新基準に関してこれまで発出した通知等については、私学振興室 Web サイトの「学校法人会計基準について」のページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/kaikeikijun2025.html>）に掲載していますので、参考にしてください。

担 当	学事振興課私学振興室 指導グループ
電 話	052-954-6186（ダイヤルイン）
F A X	052-971-9889
電子メール	shigaku@pref.aichi.lg.jp